

松川町行政評価委員会 次第

日 時：令和2年12月10日（木） 午後7時00分～

場 所：中央公民館えみりあ 2階 えみりあホール

（全体進行：まちづくり政策課長）

1. 開 会

2. あいさつ

3. 自己紹介

4. 正副会長の選出

5. 会長あいさつ

6. 協議事項（進行：会長）

（1）第5次松川町総合計画【改訂版】の概要 資料1

（2）行政評価の目的と方針 資料2

7. そ の 他

8. 閉 会

松川町行政評価委員会委員

No.	氏名	所属団体等
1	小川 光兵	学識経験者(教育関係)
2	小澤 文人	松川町商工会
3	川合 征人	(有)エコロユニオン
4	高坂 龍夫	みなみ信州農業協同組合松川支所
5	篠田 阿依	NPO法人Hug
6	清水 祐一	松川町健康を考える会
7	竹村 暢子	VinVie (南信州シードル協議会メンバー)
8	原 節子	松川町福祉を考える会
9	松尾 雅子	一般社団法人南信州まつかわ観光まちづくりセンター
10	松下 忠寛	NPO法人生東森の会
11	松下 敏章	松川町農業委員会
12	水野 一昭	松川町社会福祉協議会
13	吉澤 良子	松川町女性団体連絡協議会
14	白河 勝行	公募委員
15	中村 美幸	公募委員

※任期：令和2年11月1日～令和4年10月31日

○松川町行政評価実施規則

平成23年12月5日

規則第11号

改正 平成30年8月29日規則第6号

松川町行政評価実施規則(平成17年松川町規則第7号)の全部を改正する。

(目的)

第1条 この規則は、松川町の行政評価に関する基本的な事項を定めることにより、業務の効率化とサービスの向上に寄与し、松川町総合計画(以下「総合計画」という。)に定められたまちづくりの将来像を実現することを目的とする。

(評価の実施)

第2条 町は、総合計画において定められたまちづくりの将来像を実現するための具体的な施策、基本事業等(次条及び第5条において「施策等」という。)について、必要性、有効性、効率性、公平性その他必要な観点により評価を実施するものとする。

(意見の聴取)

第3条 町は、前条の規定により実施した評価に関する事項その他の総合計画の推進に関する事項について、当該評価の客観性を確保するとともに、施策等の実施に町民の意見及び専門的な見地からの意見を反映させるため、町民その他必要な者から意見を聴取するための場を設けるよう努めるものとする。

(公表)

第4条 町長は、評価の結果をインターネットの利用その他の方法により公表するよう努めるものとする。

(評価結果の活用)

第5条 町は、評価結果を今後の施策等の実施及び予算編成等に活用するものとする。

(委任)

第6条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成30年規則第6号)

この規則は、公布の日から施行する。

○松川町行政評価委員会に関する要綱

平成30年8月26日

要綱第47号

(開催)

第1条 松川町行政評価実施規則(平成23年松川町規則第11号)第3条の規定により、同条に規定する評価に関する事項その他の松川町総合計画の推進に関する事項について、広く意見を聴取するため、松川町行政評価委員会(以下「委員会」という。)を開催する。

(意見を申述する事項)

第2条 委員会の委員は、次に掲げる事項について、意見を述べるものとする。

- (1) 松川町行政評価実施規則第3条に規定する評価に関する事項
- (2) 前号に掲げるもののほか松川町総合計画の推進に関する事項

(組織)

第3条 委員会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が選任する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 関係団体の代表者
- (3) 一般公募による町民
- (4) 前3号に掲げる者のほか町長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 委員会に会長及び副会長1人を置き、委員が互選する。

2 会長は、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(補則)

第6条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、町長が定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

総合計画とは

安心して住み続けられるまち、魅力あるまちにしていくための、松川町全般にわたる政策や方針を定める計画（そのまちのアイデンティティのようなもの）。すべての町の計画のもとになる。

👉 Point

平成23（2011）年地方自治法改正 自治体の自主性尊重の観点（地方分権改革推進委員会の第2次勧告）から策定義務がなくなる。（地方自治法第2条第4項の削除）

計画の期間

今年度が新しい計画のスタートの年



計画のテーマ

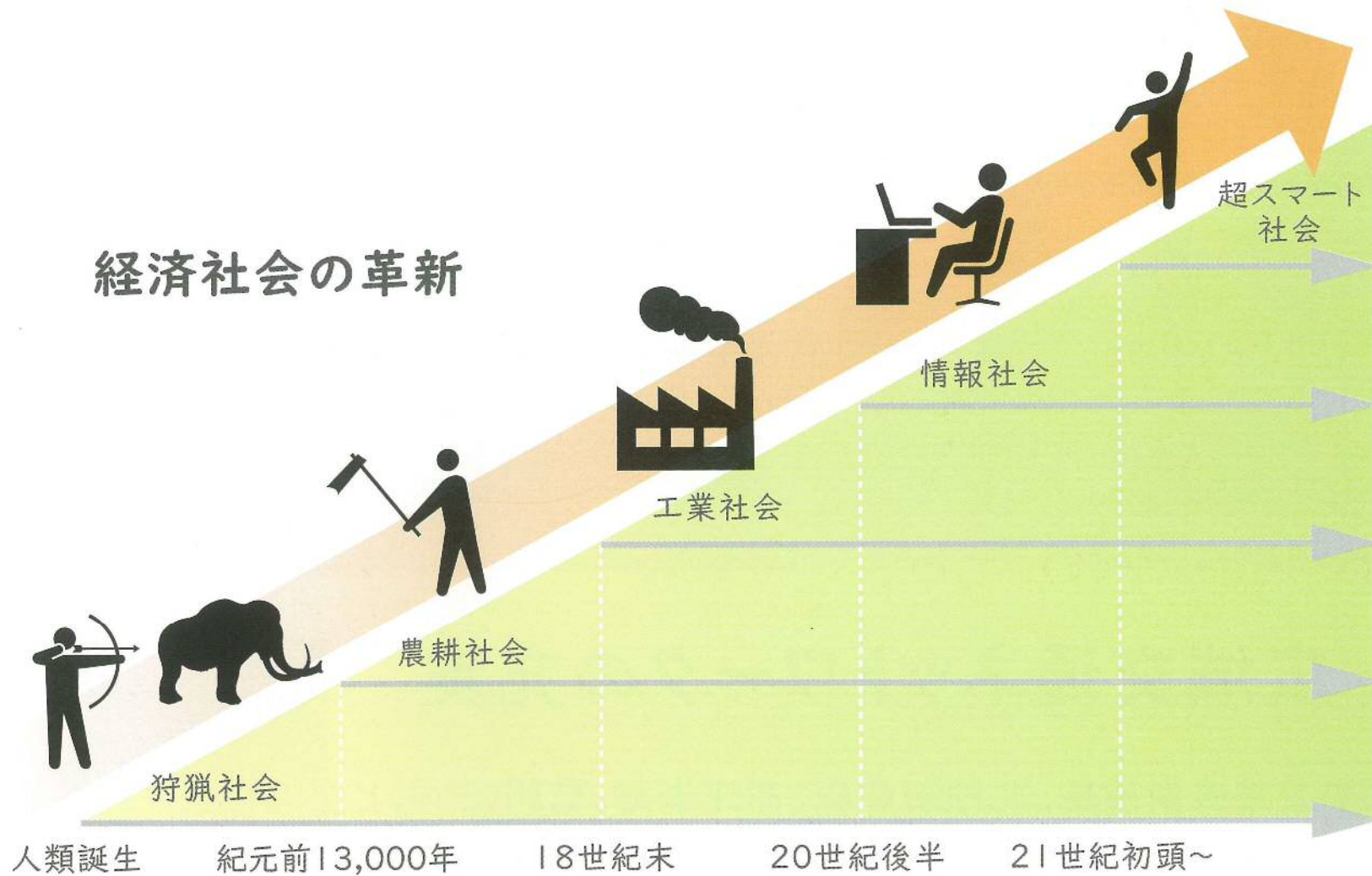
「持続可能な地域づくり」

計画の構成



基本構想	長期的視点 (8年)	「こうありたい」という、松川町のまちづくりの将来像 第5次総合計画の基本構想を引き継ぎます。
基本計画	中期的視点 (4年)	基本構想を実現するために必要な、まちづくりの基本的な考え方を示したものの。5つの基本方針と19の施策大綱で構成します。
実施計画 (別冊)	短期的視点 (1年毎)	基本計画を実現するための具体的な施策や事業の計画です。1年毎の見直しを行います。

Society5.0時代へ



(一般社団法人日本経済団体連合会の資料を基に作成)

人口減少時代の到来

令和5年10月

令和22年10月

松川町の将来推計人口

12,361人

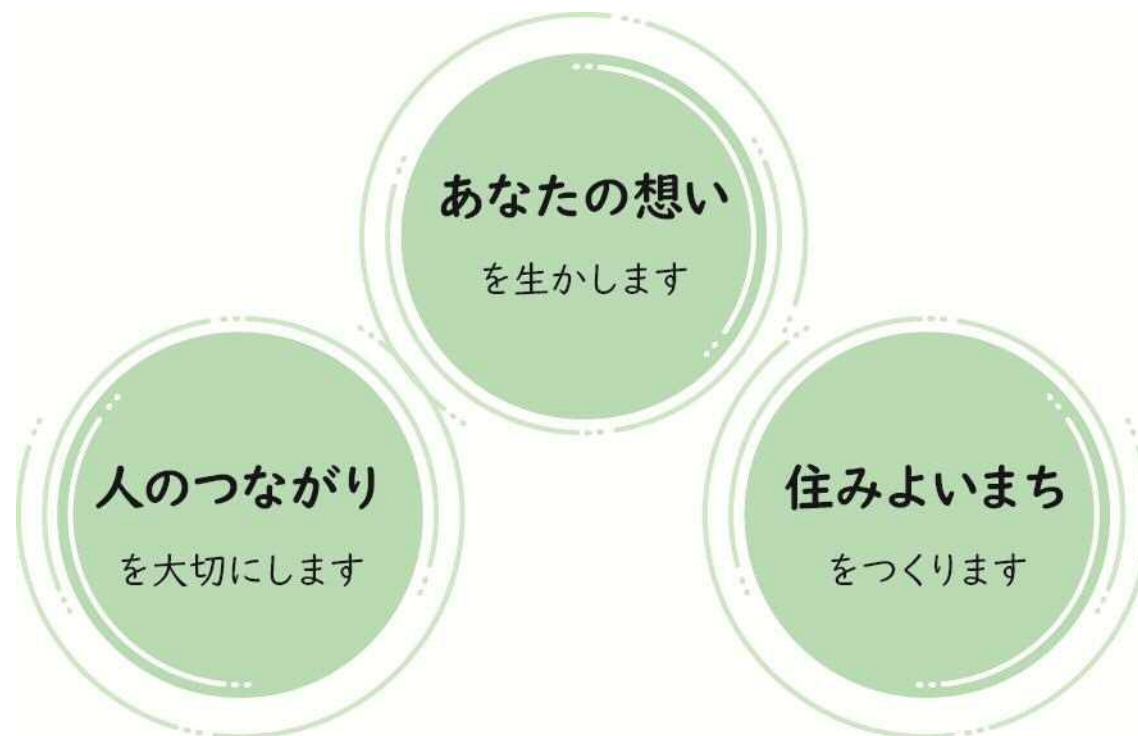
10,512人



基本構想（松川町の将来像と3つの柱）

いっしょに育てよう

一人ひとりが輝く 笑顔あふれるまち まつかわ



計画の位置づけ

1 町の最上位計画

町のすべての計画の最上位計画

☞ この計画が基になる

2 第5次総合計画の「改訂版」

地域づくり会議で時間をかけ、つくりあげた第5次総合計画の基本構想を引き続き大事にする。

☞ 「松川町の将来像」は、前回計画の第5次計画と同じ理念

3 基本方針を示す重点計画

町で取組むすべての事項を記載する網羅的な計画ではなく、町としてどんなことに力を入れて取組むのか、その基本方針を示す「重点計画」

4 SDGs*を踏まえた計画

「持続可能な地域づくり」を考えるうえで、SDGsの視点や考え方を計画推進の参考とします。

*SDGs = Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)

SDGs (Sustainable Development Goals)

持続可能な開発目標

- 2015年9月に国連で採択された「持続可能な開発のための2030年アジェンダ」に盛り込まれた17のゴールと169のターゲット
- 誰一人取り残されない持続可能な社会をつくるための「世界共通のものさし」
- 経済・社会・環境の三側面の向上を目指して、様々な主体が行動することが求められている



このロゴの意味は・・・？



👉 目標や課題は全部つながっている
ということ（包括的課題把握）



チャド湖の水位が下がる



水不足になる



仕事なくなる（農業・漁業）



大都市へ移り住み、貧困層が増える



町がスラム化する



テロ活動等へ加わる





目標1 貧困をなくそう

あらゆる場所のあらゆる貧困を終わらせる



目標2 飢餓をゼロに

飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する



目標3 すべての人に健康と福祉を

あらゆる年齢のすべての人々の健康的で社会的な生活を確保し、福祉を促進する



目標4 質の高い教育をみんなに

すべての人々に包括的かつ公平な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する



目標5 ジェンダー平等を実現しよう

ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う



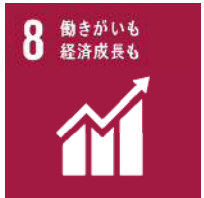
目標6 安全な水とトイレを世界中に

すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する



目標7 エネルギーをみんなに そしてクリーン

すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する



目標8 働きがいも経済成長も

包括的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する



目標9 産業と技術革新の基盤をつくろう

強靱（レジリエント）なインフラ構築、包括的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションを促進する



目標10 人や国の不平等をなくそう

各国ない及び各国間の不平等を是正する



目標11 住み続けられるまちづくりを

包括的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する



目標12 つくる責任 つかう責任

持続可能な生産消費形態を確保する



目標13 気候変動に具体的な対策を
気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる



目標14 海の豊かさを守ろう
持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する



目標15 陸の豊かさも守ろう
陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する



目標16 平和と公正をすべての人に
持続可能な開発のための平和で包括的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包括的な制度を構築する



目標17 パートナーシップで目標を達成しよう
持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

SDGs の考え方と総合計画

－なぜ総合計画の中で踏まえていくのか－

1) 「持続可能」な開発目標

SDGs は、Sustainable Development Goalsの略で、日本語訳では「持続可能な開発目標」と訳される。

今回の松川町の総合計画のテーマとなる「持続可能な地域づくり」と視点が共通である。



2) 一人ひとりが主役

誰もが取組みの主体者であり、自分にできることから始める、という考え方。総合計画の柱となる「自治」の考え方の基本となる。

3) バックキャスティング（未来から考える）

現状や目の前の課題をどうすれば解決できるか、という視点ではなく、将来ありたい姿からこれからの取組みを考える、というバックキャスティングの考え方。ポジティブシンキングによるアプローチの視点として、基本計画や実施計画の意義を考える上での参考としたい。

4) 目標や課題を包括的にとらえる

17のゴール（目標）はそれぞれ独立したものではなく、互いに関連しあっているという考え方。

総合計画での「総合的な施策」の推進の考え方と共通する



例) 人口減少

- ・ 地域コミュニティの衰退（17パートナーシップ）
- ・ 都市部との経済格差（10不平等）
- ・ 医療体制の弱体化（2健康）
- ・ 空き家の増加、農業後継者不足、遊休農地の増加（7地域づくり）
- ・ 食料自給率の低下（2食料）

5) 立場や領域をこえた共通のプラットフォーム

それぞれの立場や領域にとらわれない「持続可能性」の共通のプラットフォーム。将来ありたい姿を共有することで、多様な主体との連携・協働が可能となる。さらに、若い世代になるほどSDGsの認知度が高いといわれ、総合計画を若い世代と共有していくのにも有効。

第5次松川町総合計画【改訂版】

行政評価

目次

ページ番号 1

はじめに

...

1. 基本方針1 多様性を活かした自治づくり

1-1 持続可能な自治組織づくり

2 男女共同参画の推進

3 町政情報の共有

4 時代にあった行政財産運営と行政サービスの推進

5 移住定住の促進

評価の例として、「基本方針1」の「5 移住定住の促進」を取り扱います。

... ○
... ○
... ○
... ○
... ○

2. 基本方針2 安心して子育てできる環境づくりと地域で学び、地域で育つ人づくり

2-1 子どもの育ちの切れ目ない支援

2 探究的・主体的な学び

3 地域とともに育てる学校づくり

4 学びが循環する社会づくり

... ○
... ○
... ○
... ○

3. 基本方針3 共に支え合い、健康に暮らすまちづくり

3-1 健康な暮らしづくり

2 食育の推進

3 支えあい、認め合うまちづくりと共生社会の実現

... ○
... ○
... ○

4. 基本方針4 安心して安全な住みよい暮らしづくり

4-1 災害に強い地域づくり

2 暮らしを支える交通環境づくり

3 自然環境・景観の保全と適正な土地利用の推進

4 安心安全な水の供給

... ○
... ○
... ○
... ○

5. 基本方針5 活気ある産業が息づくまちづくり

5-1 持続可能な農業の推進

2 魅力的な商工業の振興

3 関係人口の構築

... ○
... ○
... ○

6. 資料編

6-1 目標指標進捗状況一覧

6-2 施策大綱ごとにみた関連するSDGs一覧

... ○
... ○

はじめに

1. 行政評価の目的について

第5次松川町総合計画【改訂版】に掲げる施策の総合的達成度を把握するとともに、課・局をこえた視点で施策の分析・検証を行い、成果や改善点を明らかにして、次年度の事業構築や次期計画への政策形成につなげていきます。

2. 行政評価の方針

これまでの行政評価の課題	R2年度からの行政評価の方針
<ul style="list-style-type: none">・評価件数が多く、施策の効果・成果がわかりにくい。・個々の計画の進捗管理が中心。	<ul style="list-style-type: none">・次年度の事業構築や次期計画への政策形成につなげるため、施策の効果や成果を中心に評価する。

3. 評価の対象

第5次松川町総合計画【改訂版】に掲げる、基本計画（基本施策）を評価対象とします。
基本施策が、町の基本方針の実現に向け、どのような効果や成果を与えているのか課題を含め検証し、町の施策に活かすほか、次期松川町総合計画の策定に役立てます。



- 【行政評価の対象】
- ・66個ある基本施策ごとに、評価を行います。
 - ・評価は、施策大綱に掲げる基本施策の効果と成果について行います。
- 進捗管理
- ・実施計画ごとに進捗管理を行います。

4. 評価の項目・観点

施策の評価は、施策の達成度で評価を行います。
なお、施策の目的達成度は次に掲げる段階で評価を行います。

(1) 基本施策の達成度

区分	達成度
4	目的達成
3	目的達成度80%以上
2	目的達成度50%以上
1	目的達成度50%未満

達成度は左の4つの区分の中から、達成度に応じて選択。

実施課ごとに達成度の評価が異なる場合は、各課の達成度の平均値を採用します。(小数点以下切り上げ)

※1つの施策について複数の課で行っている場合、実施課ごとに達成度の評価が異なる場合は、各課の達成度の平均値を採用します。(小数点以下切り上げ)

(2) 次期総合計画への方向性

区分	方向性
維持継続	事業の内容をそのまま継続する
拡大・改善	事業の内容を新規追加する／事業の内容を見直す
縮小・廃止	事業の内容の一部又は全部を取りやめる

5. 評価シートの構成

評価シートは施策大綱ごとに、(1)総括評価（施策大綱評価）、(2)基本施策評価の2つで構成されています。

(1) 総括評価（施策大綱評価）

施策大綱に対する評価を行います。

- ・ 町の基本方針
- ・ 目標指数
- ・ 総合評価（令和4年度、5年度評価）
 - ① 基本施策の達成度
 - ② 次期総合計画への方向性

(2) 基本施策評価

町の基本方針の実現に向けて実施している基本施策ごとに評価を行います。

- ・ 年度ごとの評価
 - ① 基本方針の実現に向け、どのような効果や成果があったか
 - ② 基本方針の実現に向けた課題
 - ③ 次年度への施策の展開方針
- ・ 事業費
- ・ 総括評価（令和4年度、5年度評価）
 - ① 基本施策の達成度
 - ② 次期総合計画への方向性

1-5 総括評価(施策大綱評価)

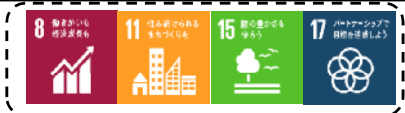
1 多様性を活かした自治づくり

施策大綱5：移住定住の促進

1. 町の基本方針

- ① 急激な人口減少は、社会的・経済的な課題が急速に深刻化することから、移住・定住支援に関する事業の充実化を図り、人口の急激な減少の緩和を図ります。
- ② 若者が地域と関わり、自然資本、文化資本、社会関係資本(人と人とのつながり)を活かした暮らしや働き方のできる仕組みづくりを推進します。

総合計画の施策大綱ごとに作成。
総括評価の後に、個々の基本施策評価のシートが続きます。



関連するSDGs

施策ごとの評価では、町の基本方針の実現に向けた効果や成果を評価します。

2. 目標指数

目標指数	単位	H30年度実績値	R2年度実績値	R3年度実績値	R4年度実績値	R5年度実績値	R5年度目標値	説明
高校生のフィールドワーク参加者数	人	0	15				40	10人/年×4年間=40人(延べ人数)を見込みます。
空き家情報バンクの成約率(令和2~5年度まで)	%	35.6	10				50.0	現状の15%増加を見込みます。
移住促進住宅利用者が松川町へ定住する割合	%	100	0				100	利用者すべてが定住につながります。
UIJターン就業・創業移住支援事業による移住者	%	0	0				12	3人/件×4年間=12人を見込みます。

総合計画にある
目標指数の進捗状況

3. 総合評価(R4・5年度評価)

(1) 基本施策の達成度

3

総合評価では、大綱ごとにある基本施策の全体評価を令和4年度、5年度に行います。

※1つの施策について複数の課で行っている場合、実施課ごとに達成度の評価が異なる場合は、各課の達成度の平均値を採用します。(小数点以下切り上げ)

(2) 次期総合計画への方向性

維持継続

区分:達成度
4:目的達成
3:目的達成度80%以上
2:目的達成度50%以上
1:目的達成度50%未満から選ぶ

区分:施策大綱における次期総合計画への方向性
維持継続:事業の内容をそのまま継続する
拡大・改善:事業の内容を新規追加する/事業の内容を見直す
縮小・廃止:事業の内容の一部又は全部を取りやめるから選ぶ

この例だと「移住定住の促進」に対しての次期総合計画への方向性について評価。

1-5 基本施策評価

基本施策：2. 空き家を活用した定住支援

【基本施策の目的】：移住・定住支援の充実を図り、人口の減少の緩和を図る。(基本方針①)

主要事業：①空き家情報バンク

基本施策ごとの評価シート。
町の基本方針の実現に向け、個々の基本施策がどのような成果や効果があったかを評価。

年度	基本方針の実現に向け、どのような効果や成果があったか	基本方針の実現に向けた課題	次年度への施策の展開方針	達成度
R2	物件登録数は8件と昨年の2件から大幅に増え、移住・定住の支援の充実は計れたが、成約率が31.4%と成約率が伸び悩み人口減少の緩和に大きく貢献できなかった。	空き家情報バンクの成約率を上げ、定住者を増やすこと。	産業観光課が実施する新規就農事業との連携をより深め、成約率を上げて、定住に資する空き家の活用を促進する。	①
R3				
R4				
R5				

区分:基本施策に対する達成度
4:目的達成
3:目的達成度80%以上
2:目的達成度50%以上
1:目的達成度50%未満から選ぶ

事業費を可視化します (単位：千円)

	総事業費(予定額)	R2年度	R3年度(予定額)	R4年度(予定額)	R5年度(予定額)	総事業費(実施済み額)
事業費	800	200	200	200	200	200
特定財源(特財)	0	0	0	0	0	0
一般財源(一財)	800	200	200	200	200	200

総括評価 (R4・5年度評価)

基本施策の達成度

③

計画期間(R2~R5年)を通しての基本施策の目的達成度と、次期総合計画(R6~)への方向性を記載。

次期総合計画への方向

維持継続

区分:基本施策の次期総合計画への方向性
維持継続:事業の内容をそのまま継続する
拡大・改善:事業の内容を新規追加する/事業の内容を見直す
縮小・廃止:事業の内容の一部又は全部を取りやめるから選ぶ

6-1

目標指標進捗状況一覧

1 多様性を活かした自治づくり

1-1 持続可能な自治組織作り

目標指数	単位	H30年度 実績値	R2年度 実績値	R3年度 実績値	R4年度 実績値	R5年度 実績値	R5年度 目標値	説明
自治機能を支える組織・団体の参画件数	件	0					2	町や各地域と地方創生包括的地域連携協定の締結する組織・団体の数とし、2年間で1件を見込みます。

1-2 男女共同参画の推進

目標指数	単位	H30年度 実績値	R2年度 実績値	R3年度 実績値	R4年度 実績値	R5年度 実績値	R5年度 目標値	説明
審議会への女性登用率	%	24.3					33.3	啓発活動による増を見込み、女性登用率を33.3%とします。

1-3 町政情報の共有

目標指数	単位	H30年度 実績値	R2年度 実績値	R3年度 実績値	R4年度 実績値	R5年度 実績値	R5年度 目標値	説明
町ホームページアクセス件数	件/月	11,313					12,400	SNS連携機能を活用することで、現状の10%増を見込みます。

1-4 時代にあった行財政運営と行政サービスの推進

目標指数	単位	H30年度 実績値	R2年度 実績値	R3年度 実績値	R4年度 実績値	R5年度 実績値	R5年度 目標値	説明
経常収支比率	%	87.1					87.1	過去3年で一番高い数値を上限として、それ以下を目指します。
将来負担比率	%	-15.6					0	上昇傾向にある状況を鑑み、現状の水準を維持します。
財政調整基金残高	百万円	1,015					815	適正規模とされる標準財政規模（H30：4,077百万円）の20%以上を維持します。
マイナンバーの普及	%	6.6					85.9	国のマイナンバーカード交付円滑化計画に基づく取得率を目指します。
町税の現年度収納率	%	99.3					99	コンビニ収納を行うことによる納税者の利便性を高め、収納率を維持します。

1-5 移住定住の促進

目標指数	単位	H30年度 実績値	R2年度 実績値	R3年度 実績値	R4年度 実績値	R5年度 実績値	R5年度 目標値	説明
高校生のフィールド ワーク参加者数	人	0					40	10人/年×4年間=40人 (延べ人数)を見込みま す。
空き家情報バンク の成約率(令和2～ 5年度まで)	%	35.6					50.0	現状の15%増加を見込み ます。
移住促進住宅利用 者が松川町へ定住 する割合	%	100					100	利用者すべてが定住につ なげます。
UIJターン就業・創 業移住支援事業に よる移住者	人	0					12	3人/件×4年間=12人を 見込みます。

2 安心して子育てできる環境づくりと 地域で学び、地域で育つ人づくり

2-1 子どもの育ちの切れ目のない支援

目標指数	単位	H30年度 実績値	R2年度 実績値	R3年度 実績値	R4年度 実績値	R5年度 実績値	R5年度 目標値	説明
両親学級参加率	%	23.2					24.0	現状維持を目指します。
乳幼児健診参加率 (4ヶ月、1歳半、3 歳)	%	99.0					99.0	現状維持を目指します。
町内保育園の運営	園数	5					5.0	園ごと特色ある保育を継 続して行います。

2-2 探究的・主体的な学び

目標指数	単位	H30年度 実績値	R2年度 実績値	R3年度 実績値	R4年度 実績値	R5年度 実績値	R5年度 目標値	説明
中学校生徒向けの 教育用コンピュー タの整備	台/人	1台/3.44 人					1台/1人	中学校については教育用 コンピュータの整備率を 引き上げ、国の目標基準 を達成します。

2-3 地域とともに育てる学校づくり

目標指数	単位	H30年度 実績値	R2年度 実績値	R3年度 実績値	R4年度 実績値	R5年度 実績値	R5年度 目標値	説明
学校運営を応援す る地域組織との連 携	組織数	3					3	各小中学校あたり1組織 を継続していく。

・
・
・

施策大綱ごとにみた関連するSDGs一覧

SDGs (Sustainable Development Goals) :

SDGsのゴールの番号		1	2	3	4	5
基本方針1 多様性を活かした自治づくり						
1 -	1 持続可能な自治組織づくり					
	2 男女共同参画の推進					○
	3 町政情報の共有					
	4 時代にあった行政財産運営と行政サービスの推進					
	5 移住定住の促進					
基本方針2 安心して子育てできる環境づくりと地域で学び、地域で育つ人づくり						
2 -	1 子どもの育ちの切れ目ない支援		○	○	○	
	2 探究的・主体的な学び	○			○	
	3 地域とともに育てる学校づくり				○	
	4 学びが循環する社会づくり	○			○	
基本方針3 共に支え合い、健康に暮らすまちづくり						
3 -	1 健康な暮らしづくり	○	○	○	○	
	2 食育の推進	○	○	○	○	
	3 支えあい、認め合うまちづくりと共生社会の実現	○		○		
基本方針4 安心で安全な住みよい暮らしづくり						
4 -	1 災害に強い地域づくり	○	○		○	○
	2 暮らしを支える交通環境づくり		○			
	3 自然環境・景観の保全と適正な土地利用の推進	○			○	
	4 安心安全な水の供給	○				
基本方針5 活気ある産業が息づくまちづくり						
5 -	1 持続可能な農業の推進	○	○			
	2 魅力的な商工業の振興					
	3 関係人口の構築					



2015年9月に国連で採択された、17のゴールと169のターゲットで構成された持続可能な開発目標のこと。

6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
					○						○
				○	○					○	○
			○	○	○						○
		○			○				○		○
					○						○
					○					○	○
				○	○						○
		○	○		○						○
					○						○
				○	○						○
				○	○						○
				○	○						○
○					○				○		○
○	○	○	○		○	○		○	○		○
○					○			○	○		○
		○			○	○			○		○
		○			○	○			○		○
○		○			○			○			○

